

2023.4.1 土 ～

「加東市コミュニティセンター東条会館」 が移転しました！



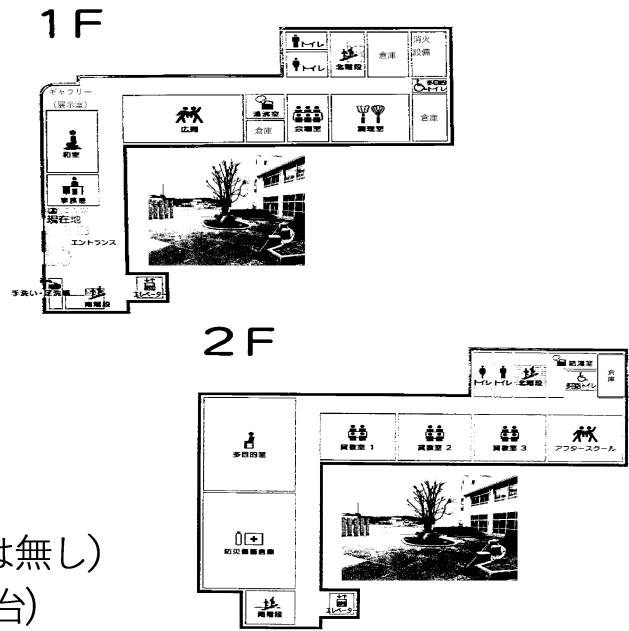
旧東条東条公民館を改装し、コミュニティ施設として活用します。
同時にアフタースクールも活用します。

- 休館日
- 受付窓口
- 施設の詳細
- 所在地

「年末年始（12月28日から翌1月4日まで）」
受付や鍵の貸し出しは、基本的に東条公民館で行います。
使用時間は、午前9時から午後10時まで。
加東市埴鹿谷56番地

部屋の詳細

- 1階
 - 和室：定員30名
 - 広間：定員60名（※ピアノ有り）
 - 会議室：定員18名
 - 調理室：定員25名
- 2階
 - 貸教室1～3：各定員36名
 - 貸教室4：アフタースクール専用
 - 多目的室：定員70名（※机・椅子は無し）
- 付帯設備：エレベーター・駐車場(47台)



施設の使用制限があります

物品の販売、宣伝等の営利を目的とする場合
広場(運動場)で運動競技を行う場合 など

【よくある質問】

■
A:加東市コミュニティセンター東条会館運営協議会に登録している団体のみ利用可能です。

ただし、市、地区自治会や公益活動団体が主催する事業による利用は可能ですが、使用の優先順位としては運営協議会の登録団体やアフタースクールが優先となります。

■
A:1階は、「和室:定員 30 名」「広間:定員 60 名」「会議室:定員18名」「調理室:定員25名」、
2階は、「貸教室1～3:定員36名」「多目的室:定員70名」。

「貸教室4」は、アフタースクール専用です。

備付け備品として、広間にグランドピアノがあります。

駐車場は、北側に9台(内身障者用1台)、南側に38台あります。

■
A:基本は貸し出し用の施設ではありません。一般にキャッチボールや散歩などに使用することは可能ですが、体育施設ではないため、近所のお家に迷惑をかけたり、施設の損壊に至る行為はお断りする場合があります。

また、スポーツなどで使用されたい場合は、社会体育施設の屋外グラウンドを使用してください。

ただし、地域におけるコミュニティの使用(地区行事など)は可能です。使用される場合は事前に東条公民館へ相談してください。

■
A:使用料は、無料です。

■
A:飲食は可能です。使用後は必ず清掃を行い、ごみが出たときは団体の責任において持ち帰ること。

■
A:5人以上の団体で、市内在住又は在勤者が半数以上とし、運営協議会に加入登録すること。

登録団体は、年1回以上の会議及び行事並びに定期的な施設の清掃、火災訓練に参加すること。

運営協議会費として、年会費1,000円を徴収する。

営利目的のために使用する団体は、登録できません。

上記以外の質問は、表面下段記載の東条公民館へお問い合わせください。